

『地域包括ケア病棟』のご案内

在宅介護や施設利用時のこんな悩み、ご相談ください

ショートステイを利用したいけど空かない

介護に疲れて少し休みたい…

自宅に戻る準備やリハビリの時間がもっとほしい

介護者が検査や入院で一時的に介護できなくなる…

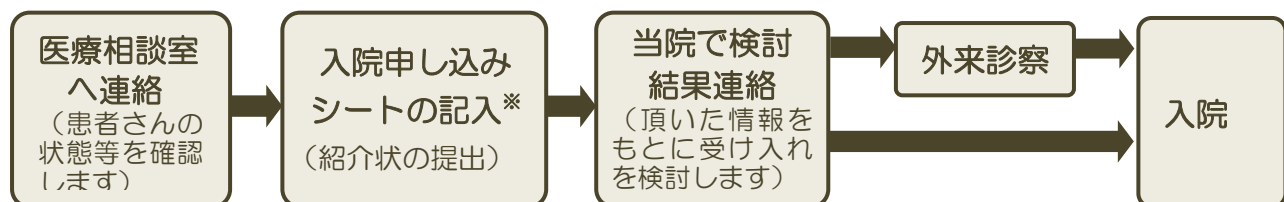
こんな医療処置にも対応できます！
 経管・経鼻栄養、医療用麻薬の管理、褥瘡（床ずれ）処置、気管切開、点滴（IVH：高力ロリー輸液を含む）、人工透析、インスリン療法、BiPAP等の人工呼吸器や在宅酸素等

地域包括ケア病棟では、急性期治療後にすぐに在宅や施設へ退院するには不安のある方、在宅や施設で病状が悪化し一時的な治療を受ける方、レスパイト入院（介護者の一時休養）の方など、疾病を問わず様々な方を支援し、在宅復帰に向けて医療的管理や診療、看護、リハビリテーションを行っています。（3階東病棟：45床）

《入院に関して》

入院期間は利用される方の状態や都合に合わせて調整することができますが、**最長60日**です。原則月曜～金曜の**平日入院**となります。入院費は医療保険が適用されます。

《入院までの流れ》



※担当ケアマネジャーに記入していただきます。

お申し込み、お問い合わせは

庄内余目病院 医療相談室 までお電話ください。☎0234-43-3434（代表）

※お電話を頂くのは、ご本人やご家族の方、担当ケアマネジャー、かかりつけ医院からでもかまいません。入院を希望される方の状態によっては、外来受診をして頂く場合もございます。（家族のみの受診もあり）また、一般病棟で経過観察後に当病棟へ入院となる場合もございます。

地域包括ケア病棟 よくある質問 Q&A

Q1 入院期間最長 60 日とは、1 回の入院なのか、年間を通してなのか？

A 1 回の入院につき最長 60 日間です。また、再入院は同一疾患の場合、基本 3 ヶ月後になります。(体調不良による緊急入院を除く)。ただ、利用される方の状況によっては、この限りではありません。詳しくはお電話でご相談ください。

Q2 入院は最長 60 日間ですが、家庭事情で自宅へ戻れない場合、延長入院は可能ですか？

A 基本 60 日間です。入院時の状況を検討し、ご相談に応じます。

Q3 介護施設でショートステイを利用するよりも自己負担としてはお安くなるのでしょうか？

A 患者さんの状態、入院期間、保険証類により異なります。介護施設での介護度によって違いますので、詳しくはご相談ください。

Q4 どんな介護度の方でも入院可能ですか？

A 介護度の有無、重症度に関わらず、受け入れ可能です。

Q5 認知症の進行がある方でも入院できますか？

A 認知症の方でも入院できます。

Q6 ショートステイとの違いは他にどんなものがありますか？

A 介護度がなくても入院できること、必要な検査・治療も入院中に受けられることです。また、介護施設のショートステイ利用が困難な医療依存度の高い方も利用できます。

Q7 庄内余目病院に通院したことがない方も利用できますか？

A 入院できます。他院がかかりつけの場合も入院できます。

Q8 基本的に平日入院のみとありますが、週末の急な連絡でも対応していただけますか？また、利用を希望した場合何日で返事がもらえますか？

A 担当がいれば、対応可能な場合もあります。また、即日対応可能な場合もあれば、数日要する場合もあり、ケースにより異なります。まずは、お電話でお早めにご相談ください。

Q9 レスパイト入院を利用したいと思っても、部屋がいっぱいでできないこともありますか？

A 病床数が限られていますので、空き状況については事前にお電話でご確認いただけますようお願いいたします。

Q10 呼吸器の装着や在宅酸素の人も受け入れてもらえるのでしょうか？

A 呼吸器装着や在宅酸素の方にも対応します。介護施設に入所困難な気管切開、経管・経鼻栄養、褥瘡処置、点滴、人工透析が必要な方も受け入れています。